

「美しい森林づくり推進国民運動」推進本部に関する
これまでの取組と今後の展開方向

1 これまでの取組

(主として第3回推進本部(7月5日)以降の取組を掲載し、直近の予定を含む)

(1) 体制整備

① 官邸関係

- 2月23日 関係閣僚会合にて基本方針を確認
- 3月29日 第1回関係省庁連絡会議にて各省庁における取組を確認
- 6月1日 全国推進会議と政府との意見交換
- 7月6日 第2回関係省庁連絡会議にて今後の展開方向を確認
- 10月2日 地球温暖化対策推進本部(福田総理を本部長とし全閣僚が出席)において、「京都議定書目標達成計画の見直しに向けた基本方針」の中での今後の検討項目として、「美しい森林づくり推進国民運動」の展開などにより森林吸収源対策を推進していくことを決定

② 農林水産省内

- 2月20日 省内推進本部を設置
- 3月7日 第2回省内推進本部にて当面の展開方向を確認
- 7月5日 第3回省内推進本部にて各局庁の取組状況及び今後の展開方向を確認

③ 民間主導の推進組織等の設立状況

- 6月1日 全国推進会議設立総会
- 10月5日 全国推進会議がホームページを立ち上げ(参画企業、民間サポーターを募集開始)
- 8月31日 「やまなし森づくりコミッション」設立(地方推進組織設立第1号)
- 10月13日 「第54回山形県林材業年次大会」にて地方推進組織として決議(同第2号)
- 10月16日 「とちぎの元気な森づくり県民会議」設立総会(同第3号)
(年内に30道府県の推進組織が設立見込み)

(2) 運動の展開

① シンポジウムの開催

- 9月21日 「やまなし森づくりコミッション」(地方推進組織)設立記念フォーラム(宮林全国推進会議事務局長による基調講演他)
- 10月6日 木づかいシンポジウムの開催(お台場でラジオ公開録音(8日放送))
- 10月7日 木づかいシンポジウムの開催(高松)
- 10月19~20日 「森林整備シンポジウム2007jnおおいた」の開催
- 10月21日 「国民が支える森林づくり運動」シンポジウムの開催

- 10月21日 木づかいシンポジウムの開催（金沢）
10月27日 「国民参加の森林づくりシンポジウム」（愛媛県等主催、全国推進会議後援）

② 「効率的な森林整備の推進方策について意見を聞く会」等の開催

- 7月11日 林野庁第1回（農林水産省内 一般公募10名）
7月17日 林野庁第2回（農林水産省内 一般公募10名）
7月20日 林野庁第3回（農林水産省内 一般公募10名）
9月21日 山梨県（甲府市内 パネルディスカッション）
10月16日 栃木県（宇都宮市内 地域関係者5名）
10月19日 大分県（別府市内 森林整備シンポジウム／アンケート調査等
全国の林業関係者350名）
11月 3日 若林大臣と熊本県小国杉の家ネットワーク等との意見交換会
11月 4日 若林大臣と熊本県の森林・林業・林産業関係者との意見交換会

③ 不在村森林所有者への呼びかけ

- ・ ふるさと森林会議（H20年1～2月、全国27箇所で開催予定）に取り組む延べ180組合による不在村森林所有者の所在確定等を開始（7～10月末）
- ・ 森林組合系統と司法書士団体との連携による不在村森林所有者等への森林施業の働きかけのためのポスター製作（2万枚製作（10月末））
- ・ 林研グループ、林業普及指導者に対する働きかけ（キャラバンの実施）（福岡ほか 11カ所）

④ 民間企業に対する協力の呼びかけ

- ・ 緑の募金と併せて国民運動への協力要請
- ・ 参画企業を募集開始するため、全国推進会議のホームページを開設（10月5日）
- ・ 企業のCSR等担当者を訪問し参画要請

⑤ 農山村地域での運動の展開（森林所有者や住民への働きかけ）

- ・ 日本農業新聞への広告掲載を通じた森林所有者に対する森林整備の呼びかけ（10月16日）
- ・ 団塊世代の森林所有者に対する施業方法等の研修会等の開催（10月末現在11道県で実施）
- ・ 施業意欲が低下した森林所有者への働きかけ（10月末現在142の林研グループが実施）
- ・ 小中高校生等に対する林業体験学習会等の開催（10月末現在88の林研グループが実施）
- ・ 提案型集約化施業を定着させるための人材育成（先進地研修及び地域実践研修Ⅰ）の開催（10月末現在、約150森林組合等が受講）

⑥ 森林ボランティア活動の呼びかけやNPOとの連携強化

- ・ 森林ボランティアに関するパンフレットの作成（3,000部）・配布

- ・ 全国推進会議のホームページ等を通じて活動情報の提供
- ・ 林野庁メールマガジンによる情報提供（10月20日）

⑦ 「緑の募金」活動の展開

- ・ 秋の募金活動（9／1～10／31）として、企業訪問、省内への募金箱の設置

⑧ 木材利用拡大の展開

【木づかい推進月間に向けた取組】

- ・ 政府広報「キク！みる！」テレビ放送（9月7日）、「ドウ！JAPAN」テレビ放送（9月20日）
- ・ 「木づかい推進月間」等の取組をプレスリリース（9月27日）
- ・ 林野庁メールマガジン（9月20日）、農林水産省メールマガジン（9月28日）での木づかい運動のPR
- ・ ラジオ「農林水産ダイヤル」放送（9月30日）
- ・ 林野庁情報誌「林野」9月号で特集記事掲載
- ・ ポスター配布（関係省庁、企業、団体、地方自治体等）

【木づかい推進月間における取組】

- ・ 木づかいシンポジウムの開催（10月6日お台場でラジオ公開録音（8日放送）、10月7日高松、10月21日金沢）
- ・ 企業向けセミナーの開催（3箇所、8月～9月にも3箇所開催）
- ・ ポスター掲示（関係省庁、企業、団体、地方自治体等）
- ・ 消費者の部屋特別展示（第1弾10月1～5日、第2弾10月22～26日）
- ・ 林野庁中央ホール展示（9月24日～10月19日）
- ・ 省広報誌「a f f」、林野庁情報誌「林野」各10月号で記事掲載
- ・ 農林水産省、林野庁の各メールマガジンで運動のPR

【間伐の推進・間伐材利用促進】

- ・ 「森林整備シンポジウム2007inおおいた」の開催（10月19～20日）
- ・ 間伐推進強化期間のポスター配布
- ・ 間伐・間伐材利用コンクールの実施（10月19日表彰）
- ・ 消費者の部屋展示（9月25～28日）
- ・ 「バイオマス総合展2007」（東京ビックサイト）において間伐・間伐材利用コンクール受賞団体のパネル及び間伐材製品の展示（10月24～26日）
- ・ 林野庁情報誌「林野」10月号で特集記事掲載

⑨ 国有林における取組

- ・ 全国子どもサミットの実施（7月30～31日）
- ・ 熊本県主催「くまもと環境祭」（8月11～12日）で九州森林管理局ブースを設置し、美しい森林づくり推進国民運動を紹介
- ・ 「国民が支える森林づくり運動」シンポジウムの開催（10月21日）
- ・ この他森林管理局、署が「美しい森林づくり推進国民運動」についてPR等を行った行事に延べ5万人以上が参加（～10月）

(3) その他広報・イベントの展開

① 広報の展開

- ・ 省広報誌「a f f」(5月号)、庁情報誌「林野」(4号以降毎月掲載)、緑の雇用情報誌等を活用した情報提供(10月号)
- ・ 森林づくりニュースの配布(7月末時点で10万部超)、メールマガジンの配信開始(9月12日～)
- ・ 政府広報番組(タレント眞鍋かをりの出演番組3本)を企画・制作しインターネットTVで放映(7月12日～)
- ・ ラジオ番組の制作・放送(「THINK GREEN 2007」10月26日以降放送)、CD-Rom化してイベント等で活用

② イベントの展開

- ・ 「第23回ふるさと食品全国フェア」への参加(10月31日～11月2日)
- ・ 農林水産祭への参加(11月2～3日)
- ・ 全国育樹祭の開催(11月4日)

(4) 省幹部による全国キャラバン

- ・ 春季植樹祭等に併せて省幹部による全国キャラバンを実施し、知事、副知事に対し、運動の啓蒙と間伐の推進について協力要請
- ・ 秋期以降、各地方推進組織の立ち上げに併せて省幹部による全国キャラバンを実施(山梨、栃木)し、知事、副知事に対し、運動の啓蒙と間伐の推進について協力要請

日付	場所	キャラバン隊長	参加行事
5月13日	熊本県阿蘇市	大臣	植樹祭
19日	栃木県さくら市	副大臣	植樹祭
	千葉県東金市	政務官	シンポジウム
	愛知県岡崎市	林野庁次長	植樹祭
20日	福井県大野市	副大臣	植樹祭
23日	富山県黒部市	中部森林管理局長	植樹祭
6月16日	埼玉県越生町	政務官	植樹祭
30日	大分県大分市	林野庁長官	シンポジウム
9月21日	山梨県甲府市	林野庁次長	シンポジウム
10月16日	栃木県宇都宮市	澤政務官	地方組織設立総会
11月3日	熊本県小国町	若林大臣	意見交換会
4日	熊本県阿蘇市	若林大臣	意見交換会

- ・ 本省及び地方機関幹部が出席する会議等の機会を通じて普及・PRを実施

2 今後の展開方向

今後は、民間主導で設立された「全国推進会議」および地方単位で設立が進められている地方推進組織等と連携して、官民一体となってこの運動を展開していくことにより、国民各層にこの運動を定着させ、各取組による具体的な成果を築きあげていく。

(1) 体制整備

民間主導で設立された「全国推進会議」と同様に、各都道府県において地方推進組織が確実に設立されるよう指導に努めるとともに、「全国推進会議」と既設の地方推進組織との協議会を開催して連携強化を図り、この運動の主要推進組織として位置づけ、具体的な成果に結び付けていく。

(2) 運動の展開

① シンポジウムの開催

「緑化運動」、「木づかい運動」等と連携し、中央及び地方においてシンポジウムを積極的に開催するとともに、民間主導の各種シンポジウムへの「全国推進会議」等との連携による後援などにより、国民運動への理解と協力を求めていくことにより、具体的な成果に結びつけていく。

また、内閣府と連携し、国民対話「若林大臣と語る希望と安心の国づくり」（テーマ：美しい森林づくり）を開催し、国民との対話の場を設けていく。

② 間伐の推進についての意見交換会の開催

年内を目処に引き続き地方推進組織の設立に併せて実施し、今後の政策に活かしていく。

③ 森林づくりの指導者の養成

各地域に森林づくり活動を支援する組織を順次設立し、ボランティア指導者の登録・紹介を行っていく。また、NPO等によるボランティア研修を推進していくことにより具体的な成果に結びつけていく。

④ 不在村森林所有者への呼びかけ

不在村森林所有者に対してダイレクトメールを発送して「ふるさと森林会議」を開催するなど、森林施業の働きかけを行っていく。

また、司法書士団体と連携して、不在村森林所有者を対象としたポスターを司法書士事務所（約18千人）に配布し、山林相続登記を行う機会等を通じた森林整備を働きかけていく。

さらに、「全国推進会議」や地方推進組織および各構成団体の機関誌やホームページ等を通じて、「自分の山再発見」の呼びかけを行っていくことにより、具体的な成果に結びつけていく。

⑤ 民間企業に対する協力の呼びかけ

「全国推進会議」や地方推進組織のホームページ等を活用して参画企業の募集を行う。

また、企業のCSR担当者、関係省庁、省内関係局庁等と連携を取りつつ、省内幹部から企業幹部に対して参画の要請を行う。

さらに、民間企業を対象としたシンポジウムを開催するなどにより、具体的な成果に結びつけていく。

⑥ 農山村地域での運動の展開（森林所有者や住民への働きかけ）

地方推進組織の設立に併せて都道府県ごとに運動方針を策定し、これを踏まえ、各地における取組を展開する。

また、農山村地域での国民運動の浸透を図るため、団塊世代の森林所有者に対する施業方法等の研修会等の開催や、施業意欲が低下した森林所有者への働きかけを行っていく。

さらに、森林所有者グループの活動として小中高校生等に対する林業体験学習会等を開催する。

なお、提案型集約化施業を定着させるための人材育成（地域実践研修Ⅱ）を引き続き開催していくことなどにより、具体的な成果に結びつけていく。

⑦ 森林ボランティア活動の呼びかけやNPOとの連携強化

企業、NPOによる森林づくり活動を促進するため、各都道府県ごとに仲立ちを行う支援組織（森林づくりコミッション）を立ち上げる。

また、森林ボランティアによる森林づくり活動を促進するため、「全国推進会議」や地方推進組織および各構成団体の機関誌やホームページ、各種シンポジウム等を通じて、森林ボランティアの活動情報の提供や参加の呼びかけを行うとともにボランティア団体の組織化を推進するなどにより、具体的な成果に結びつけていく。

さらに、NPOやボランティア等と連携して、次世代を担う小中学生や都市住民等に対して、森林の役割について理解を深めてもらうため林業体験を含む森林環境教育を推進していく。

⑧ 「緑の募金」活動の展開

「全国推進会議」や地方推進組織の構成団体等と連携して「緑の募金」活動に参画し、併せてこの運動の普及啓発を図ることにより具体的な成果に結びつけていく。

⑨ 木材利用拡大に向けた展開

農林水産省が模範を示すことにより、他省庁や関係機関、関係団体等に対して木材利用拡大を呼びかけていく。

また、「全国推進会議」及び地方推進組織と連携して、各種イベント等を通じて「木づかい運動」「間伐材の利用」をPRし、一般国民に対する木材利用の拡大を推進していくことにより、具体的な成果に結びつけていく。

⑩ 国有林における取組

全国各地において国民運動の浸透を図り、具体的な運動の成果に結びつけていくため、各森林管理局・署において、都道府県、市町村、NPO等と連携しつつ、国有林のフィールド提供により、市民や企業等と連携した森林づくり、森林教室等のイベントの開催、シンポジウムへの参画、広報誌等を通じたPR活動を展開していく。

また、森林管理局・署幹部が出席する会議等の機会等を通じ、運動の普及・PRに努める。

(3) その他広報・イベントの展開

① 広報の展開

公募により設定したキャッチフレーズの積極的な活用に努めるとともに、「全国推進会議」や地方推進組織とも連携し、「美しい森林づくりニュース」、パンフレット、チラシ等を活用して国民各層にこの運動の取組が届くよう努める。

また、農林水産省広報誌、林野庁情報誌、緑の雇用情報誌等を活用した情報提供を継続して行っていくとともに、政府広報番組や当省ホームページにおける動画コンテンツを企画・制作してインターネットTVでの配信を行うなど国民各層への国民運動の浸透を図る。

さらに、推進本部のホームページの内容の充実、「全国推進会議」等民間主導の推進組織や各構成団体等のホームページへの情報提供など応援組織の活用等により、この運動に対する幅広い層からの参画を求めていく。

併せて、広報ツールの充実、「木づかい運動」等関連事業のポスター、パンフレット等広報資材とのタイアップに努め、その積極的な活用に努めることにより、この運動の具体的な成果に結びつけていく。

② イベントの展開

「全国推進会議」や地方推進組織等と連携して、積極的にイベントを開催していく。また、関連イベントに対しても積極的に参画していくことにより、この運動の浸透を図るとともに、具体的な成果に結びつけていく。

(4) 省幹部による全国キャラバン

地方推進組織の立ち上げに併せて、省幹部による全国キャラバンを引き続き実施し、併せて、知事、副知事等に対して運動への協力を要請する。

また、本省及び地方機関幹部が出席する会議の機会等を通じて運動の普及・PRに努め、具体的な成果に結びつけていく。

さらに、国民対話「若林大臣と語る希望と安心の国づくり」などを活用することにより、一般国民に対する運動の普及・PRを図っていく。